



カワラヒワ

# 広報 **えびな**

編集・発行

海老名市役所 広報広聴課

〒243-0492

神奈川県海老名市勝瀬175番地の1

☎ (046) 231・2111

URL <http://www.city.ebina.kanagawa.jp>

\*この広報は再生紙を使用しています。

## 各種手続き迅速に

# 戸籍を電算化

これまで戸籍の事務は、届出書類の審査・戸籍の作成や保管・証明書の発行までのほとんどを手作業で行っていたため、多くの労力と時間が必要でした。このため市では、2月22日(土)から戸籍事務を電算化し、戸籍関係の証明書発行にかかる日数や、市民課窓口での待ち時間を大幅に短縮します。また、証明書の内容も整理・項目化して、より見やすく、分かりやすくします。

### =2/24日<sup>から</sup>証明書も一新=

▶より明解な証明書が短時間でお渡し可能に



電算化後の証明書の記載例

個人事項証明	
本籍氏名	神奈川県海老名市勝瀬175番地1 海老名太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成15年2月22日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和50年1月1日 【配偶者区分】夫 【父】海老名一郎 【母】海老名花子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和50年1月1日 【出生地】神奈川県海老名市 【届出日】昭和50年1月3日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成13年11月1日 【配偶者氏名】相模一子 【従前戸籍】神奈川県海老名市大谷816番地 海老名一郎
以下余白	

戸籍に記載されている全員を証明する戸籍謄本は「全部事項証明」に、個人を証明する抄本は「個人事項証明」に、それぞれ名称が変わります。証明書の形式も、これまでのB4判縦長(戸籍謄本)・B5判縦長(戸籍抄本)から、A4判縦長に統一されます。また、職印が赤色の朱肉印から黒色の電子印へ変わります。なお、電算化によって、各証明書の名称

は変わりますが、発行手数料には変更はありません(右上表参照)。戸籍の氏名は、常用漢字や人名漢字、その他の漢和辞典に載っている文字で記載することになっています。このため、漢和辞典などに載っていない文字が使われている

本籍地の地番に枝番号がある場合、電算化後の表示では「の」の文字を省略します。これは、あくまで表記上慣習的に用いられていた「の」を省略するためで、地番自体を変更するものではありません。例えば、本籍地が「勝瀬175番地の1」の場合、電算化以降は「勝瀬175番地1」と表示されます。

## 戸籍の「事項証明」に謄抄本

### 明解な横書き形式

これまで手書きで作成されていた戸籍が活字化され、大変見やすくなります。また、文章形式が縦書きから横書きに変わり、「出生」「婚姻」など項目ごとの箇条書きとなるほか、地番や生年月日の数字も漢数字から算用数字に改められるので、内容の分かりやすい証明書になります。

■「電算化でこう変わる」戸籍関係の証明書■

	現在	電算化後
証明書の名称	戸籍謄本(全員)	全部事項証明
	戸籍抄本(個人)	個人事項証明
証明書の形式	B4判横長(戸籍謄本)、縦書き	A4判縦長、横書き
	B5判縦長(戸籍抄本)、縦書き	
発行手数料	※電算化後も発行手数料は変わりません	
	戸籍の全部(個人)事項証明	1通450円
	除籍の全部(個人)事項証明	1通750円
	除籍・改製原戸籍謄本(抄本)	1通750円
	附票の写し	1通300円

## 発行までの時間を短縮

### 記載省略

#### 2/21(金)以前の異動分

記載)。また、離婚や離縁などの事項も記載されない場合があります。すでに戸籍から除かれた方が記載されている証明書が必要な場合は、「改製原戸籍」を請求してください。

### 住所の履歴 改製原附票で

戸籍の附票は、戸籍に記載されている人の住所と、本籍地に戸籍を置いてからの住所変更の履歴を記載したものです。電算化後の附票には、2月21日(金)現在の住所のみが記載されます。それ以前の住所の履歴が記載された証明書が必要な場合は、「改製原附票」を請求してください。

### 必要に応じ 改製原戸籍 ご請求を

電算化以前の内容が書かれた戸籍は、「改製原戸籍」という名称で保存されます。電算化前の戸籍では、婚姻や死亡のためにすでに戸籍から除かれている方は、名前の上に×印が表示されていますが、電算化後の戸籍には、2月21日(金)までに除かれた方の記載はありません(22日以降の方は

場合には、字体を統一させていただきます。対象となる方には、去年12月に文書でお知らせしています。

### 本籍地の表示も変更

### 大切な戸籍情報 厳格に管理します

電算化に伴う作業のため、2月22日(土)・23日(日)の両日、住民票・印鑑登録証明書の自動交付機を休止します。期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。市民課ではこれまで、戸籍記載

市民課(内412)